

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	1
個人情報ファイルの名称		障害福祉サービス（身体・知的・精神・難病・児童）ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい福祉係					
個人情報ファイルの利用目的		障害者総合支援法による障がい福祉の各種サービス等を適切に提供するため、台帳を作成し、記録管理するため。					
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 家庭状況、9 住居状況、10 課税情報、11 障害種別、12 等級、13 障害支援区分、14 医師意見書、15 概況調査票、16 サービス記録					
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		サービス給付申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの申請書類、支給決定通知書類、障害支援区分認定調査書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター 指定特定相談支援事業所					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		1, 250					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	2
個人情報ファイルの名称		障がい者の地域生活支援ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい福祉係					
個人情報ファイルの利用目的		障害者総合支援法の地域生活支援事業による障害福祉の各種サービス等を適切に提供するため、台帳を作成し、記録管理するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 親族関係、9 家庭状況、10 職業、11 学業、12 課税状況、13 加入保険、14 障がい種別、15 等級、16 障がいの状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		サービス給付申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類、聞き取り調査等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		300					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	3
個人情報ファイルの名称		精神障害者保健福祉手帳受付及び交付ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい福祉係					
個人情報ファイルの利用目的		精神障害者保健福祉手帳の申請、変更及び交付の手続を適正に行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 障がい程度、8 等級					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		精神障がい者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		9 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	4
個人情報ファイルの名称		自立支援医療費（精神通院医療）ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい福祉係					
個人情報ファイルの利用目的		精神障害者の精神通院医療の申請、変更及び交付の手続を適正に行うため。					
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 課税状況、8 加入保険、9 障がい程度					
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		精神障がい者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		2,000					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	5
個人情報ファイルの名称		障害者の社会活動支援ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		障害者総合支援法によらない障害福祉の各種サービス等を適切に提供するため、台帳を作成し、記録管理するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続き柄、8 親族関係、9 家庭状況、10 住居状況、11 職業、12 学業、13 財産、14 収入、15 負債、16 加入保険、17 障害種別、18 等級、19 障害の状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		各種証明及びサービス給付申請書					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 6 0 0					
備考		ETC、NHK、障害者控除、タクシー券、障害児交通費助成					

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	6
個人情報ファイルの名称		障害者手帳（身体・知的）受付及び交付ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係 保健福祉部障がい福祉課障がい福祉係					
個人情報ファイルの利用目的		身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、手帳の申請、変更及び交付の手続を適正に行うため、台帳を作成し、記録管理するため。					
記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、8 続柄、9 親族関係、10 家庭状況、11 住居状況、12 職業、13 学業、14 課税状況、15 加入保険、16 個人番号、17 障がい種別、18 等級、19 サービス記録					
記録範囲 （本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		手帳交付申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの申請書類、聞き取り調査等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター 指定特定相談支援事務所					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		5,800					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	7
個人情報ファイルの名称		障害者の地域生活支援ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		障害者総合支援法の地域生活支援事業による障害福祉の各種サービス等を適切に提供するため、台帳を作成し、記録管理するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 親族関係、9 家庭状況、10 職業、11 学業、12 財産、13 収入、14 負債、15 加入保険、16 個人番号、17 法定利用、18 障害種別、19 等級、20 障害の状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		サービス給付申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 000					
備考		更生医療、育成医療、補装具、日常生活用具					

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	8
個人情報ファイルの名称		重度心身障害者医療費助成ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		重度心身障害者に受給資格者証を交付し、医療費の一部を助成するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 財産、8 収入、9 負債、10 取引状況、11 加入保険、12 個人番号、13 独自利用、14 障害程度					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		重度心身障害者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5, 3 5 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	2	0	9
個人情報ファイルの名称		重度心身障害者への法令福祉手当支給ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		常時特別の介護を要する重度心身障害者に、法令に基づく福祉手当を支給するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 財産、8 収入、9 負債、10 取引状況、11 個人番号、12 法定利用、13 障害程度					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		重度心身障害者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1 5 0					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		<table border="1"> <tr> <td>整 理 番 号</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>					整 理 番 号	0	5	2	1	0
整 理 番 号	0	5	2	1	0							
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		重度心身障害者への条例福祉手当支給ファイル										
実 施 機 関 の 名 称		市長										
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係										
個人情報ファイルの利用目的		重度心身障害者に、条例に基づく福祉手当を支給するため。										
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、 7 取引状況、8 障害程度										
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		重度心身障害者で法令に基づく福祉手当を受けていない者										
個人情報ファイルに記録される 個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの申請書類等										
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無										
記録情報を当該実施機関以外の者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先												
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係										
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1										
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根拠法令											
	内 容											
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイ ル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニユ ア ル 処 理 フ ァ イ ル ） の 別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル										
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☐ 有 ☒ 無										
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		1, 3 0 0										
備 考												

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	5	2	1	1
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		特別児童扶養手当の支給に関する受付ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		県が支給する特別児童扶養手当の申請、変更及び更新の受付を行うため。					
記 録 項 目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続き柄、10 居住状況、11 職業、12 財産、13 収入、14 負債、15 取引状況、16 個人番号、17 法定利用、18 障害程度					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		心身に障害のある児童を養育する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1 5 0					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号 0 5 2 1 2					
個人情報ファイルの名称		特定疾患患者への条例に基づく福祉手当支給ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部障がい福祉課障がい医療係					
個人情報ファイルの利用目的		難病に罹患している者に、条例に基づく福祉手当を支給するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 取引状況、8 特定疾患名					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		国、県の指定する難病に罹患している者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの申請書類等					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		900					
備考							